第 14 回三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会議事概要

日時: 令和4年1月14日(金) 19:30~20:30

場所: Web開催

出席者: 資料(出席者) 参照

議事概要:

冒頭挨拶(知事)

・第 14 回三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会への出席に対する謝辞。

- ・日頃の感染症対策をはじめ、医療機関等でご尽力いただく医療従事者等への謝意。
- ・1月12日に直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数が8名を超えたことから、 同日、「みえコロナガード」に基づき「三重県感染拡大阻止宣言」を発出した。
- ・また、12月22日発表の「三重県新型コロナウイルス感染症大綱」において、第6波への対応等を県民の皆様へもお示ししているところ。
- ・しかしながら、冒頭でお伝えした通り、県内でもオミクロン株による感染急拡大が予想され、前回の協議会で今後の保健・医療提供体制についてお諮りしたが、入院医療機関に対する病床確保や臨時応急処置施設、宿泊療養施設の開設など、前倒しして対応していかなければならない。
- ・また、自宅療養者が安心して療養できる体制として、診療を行う医療機関のリストの公表や経口薬の投与体制の構築も同時に進めるべきところである。
- ・検査体制については、感染の不安を感じる無症状者を対象に、郵送による無料検査、医療機関・薬局での対面による無料検査を実施し、また、高齢者施設等を対象とした社会的検査の再開を決定した。
- ・オミクロン株による感染力の強さもふまえたうえで、感染拡大に備えた医療提供体制等 についてご審議いただきたく、限られた時間ではあるが本日もよろしくお願いしたい。

冒頭説明(事務局(宇佐美副課長兼班長))

- ·資料確認
- ・当協議会は「三重県情報公開条例」及び「附属機関等の会議の公開に関する指針」により公開とさせていただくので、ご了承願う。
- (1) 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

事務局(中瀬担当課長)より資料1に基づき説明した。(資料参照)

【委員からの提案・質疑】

- ・(馬岡議長)それではただいまの説明についてご意見ご質問があればお願いする。
- ・(谷口委員)入院患者の年代別内訳は。
- ・(事務局(杉本医療政策総括監))70歳以上で4割、60歳以上にすると6割程度となる。

- ・(菅委員) 12 ページで、感染者全体に占めるワクチン接種歴が示されているが、2回目接種後どのくらい経過しているのか。
- ・(事務局(杉本医療政策総括監))ワクチンを接種していても感染している例があるのは その通りだが、正確に提示できるデータがない。ただ、接種後長期間経過している方が 多い印象を受ける。
- ・(谷委員) 自宅療養者はすべて軽症者か。
- ・(事務局(杉本医療政策総括監))現在、入院を必要とする中等症以上の患者は全員入院 措置できている状況。第5波のときのように、入院が必要な症状の方が自宅療養されて いるといったようなことはない。
- ·(谷委員)無料PCR検査での陽性者数はどのくらいか。
- ・(事務局(中尾理事)) 資料2、11ページに記載のある通り、1月13日時点で6名となっている。
- ・(新保委員)世界の状況をみると、オミクロン株による感染拡大はおおよそ四週間程度 でピークアウトしているように思えるが、県庁の知見は。
- ・(事務局(杉本医療政策総括監))イタリアはピークアウトしているが、フランスはまだピークに達しておらず、世界でも状況がそれぞれであることから、四週間で必ずしもピークアウトするとはいえず、今後も状況を注視していくことが必要であると考える。
- ・(馬岡議長) その他質問はあるか。 (特になし)
- (2) オミクロン株の感染急拡大に備えた医療提供体制等について 事務局(天野課長)より資料2に基づき説明した。(資料参照)

【委員からの提案・質疑】

- ・(馬岡議長)それではただいまの説明についてご意見ご質問があればお願いする。
- ・(亀井委員) 3点申し上げたい。一点目、ワクチンの前倒し接種について、必要量がきちんと確保されているのか。各市町への配分決定をすばやく進めていただきたい。二点目、中和抗体療法について、第5波において、入院患者の減少に大いに役立った。第6波でも中和抗体薬の供給を円滑におこない、入院患者数の減少につなげていきたい。三点目、高校受験について、余裕をもった日程の確保を事前に教育委員会と協議のうえおこなっていただきたい。
- ・(事務局(中尾理事))各市町へのワクチン配分についてであるが、市町によって接種体制も違い、要望もそれぞれであるので、各市町の要望を汲んだうえで早急に決定していきたい。中和抗体薬の投与については、ゼビュディもロナプリーブと同様、県下 46 医療機関で投与していただける体制を整えている。最後に高校受験に関しては、コロナ本部として県教育委員会としっかり連携をとりながら対応していきたい。
- ・(谷口委員) このままだとすぐに 1,000 人を超えるだろう。数が増えて健康観察が困難になる前、今のうちに、オミクロン株の感染者、特に軽症患者、中等症患者の健康観察

について整理し、関係機関と共有しておく必要があると思われる。また、社会的検査に ついて、オミクロン株は潜伏期間が3日と短くなっていることから、2週間に1回の検 査では侵入防止効果が期待できない。現状の検査の枠組みで、施設のスクリーニング検 査に対応していけるのか。感染拡大のスピードを落とし、重症患者を増やさないために も、ワクチン接種をすすめていくことが重要である。おそらく今、できるのは、従事者 のリスク行動があった場合、あるいは濃厚接触者の接触者になった場合、つまり少しで もリスクが上がった場合にきちっとスクリーニング検査ができるということだろう。 また一方で、職員以外の入所者、病院でいうと患者、施設の場合には入所者、面会に来 る方などに対して現在のスクリーニングでタイムリーに対応できるのかどうかである。 今ほぼ全ての医療機関でユニバーサルスクリーニングをやっているが、現状の枠組み で対応できるのか、これが二点目の質問。三点目、感染が急速に拡大するので、見つか っていない軽症者が大勢いる。三重県は現状陽性率を2,3パーセントに抑えることが できているが、これが 10 パーセントを超えてくれば、ランダムな地域内感染発生して いると考えなければならない。感染速度を抑えるために、いかにワクチン接種を進めて、 いかに重症者を減らすかが重要。そのために県民の方に情報周知をきちんとしていた だきたい。 県内感染者が 1,000 人を超えたと言われたら、多くの県民の方は危機感をも たれるのではないか。

・(事務局(杉本医療政策総括監))従来株より軽症だと思われるオミクロン株が実際にど れくらいの重症であるか、そのタイムコースをなるべく早くデータを集めて分析して いきたい。国単位の数でみると、患者が急増した2週間後くらいに ICU の使用率が増床 に転じたり、3週間後に死亡数が急増してきたりということも報告されているので、病 状が重症化してくる、亡くなる方が出てくるということにはある程度感染拡大からタ イムラグがあるだろうと考えている。急拡大している現在において重症の方がいない からといって3週間後、4週間後にそういう方が出てこない保証は全くないと考えて いるので、警戒感をもって臨んでいきたい。2点目のブレイクスルー感染が多いオミク ロン株において、高齢者施設等でどのように感染を予防していくかに関しては私も同 様に危機感を持っている。ご指摘のように週2回の PCR 等検査ですべてカバーできて いるかというとそうではなく、サーベイランスのような位置付けであり、すべてエント リーの時点でチェックできるものではないと考えている。 ただ、 そういったことも含め て検査が機能することによって、感染を抑えることができるだろうと期待して再開を 進めているので、引き続き PCR 等検査だけでなく危機感を共有しながら、実際の感染 防御に対する指導と再確認を通じて高齢者施設や医療関係施設にしっかり行っていき たい。ワクチンに関しても速やかに接種体制を整備しておるところで、各市町において しっかりとワクチン接種、県でもなるべくワクチン接種を進めていけるようにしたい。 ・(事務局(中尾理事))社会的検査については先ほど杉本総括が回答した通り、資料 10 ページに書いてあるように、1月下旬より再開ということで枠組みを示してある。予算 規模や契約上委託先にもキャパシティがあるのでこれが十分でないことはご指摘いただいている通りである。そのため、11 ページにもあるように、それと合わせて全県的に無料 PCR 検査の郵送と対面での検査実施も進めている。郵送については事業所単位で活用できる抗原定性検査キットも配布するので、これらを組み合わせることにより、できるだけ漏れのないように進めていきたい。

- ・(林委員)保健所の立場から2つ。現在、宿泊施設を5つ確保しているが、使えているのは2施設だけである。第5波時には極力、入院は重症者や急病患のためになるべく開けておき、一方で自宅療養する患者には家族の中に癌があったり移植して免疫療法を使っていたりという方もかなりいたため、宿泊療養を速やかに開設し入所基準を満たす患者を入所させていただきたいというのが一点。もう一つは、オミクロン株の患者の現在の自宅療養解除基準が、保健所にとって負担になっている。岡山県や沖縄県が厚労省の2回連続陰性という指示を無視して自宅療養者が無症状の場合10日間で解除という基準で実施しているようなので、もし厚生労働省が来週あたりにもそういう決断をしなければ、県独自で思い切って基準を策定し、判断していってほしい。
- ・(事務局(中尾理事)) 一点目の宿泊療養施設確保の件、所長ご指摘のように実際にまだ 運営が追いついていない。その中でもフェーズ3に対応する 665 居室数を開けられる ように段取りをしているところ。本日 1 月 14 日時点、午前中の段階で宿泊療養が 68 人となっているが、まだまだ入っていただかなければならない状況が今後続くと思わ れるため、引き続き頑張っていきたい。二点目の解除基準についてだが、厚生労働省で 考えていることなので、無視して県独自でというよりは実態にあったようになんとか 変えていってもらうよう、国に働きかけを行っていきたい。
- ・(新保委員)資料1ページ、三重県の濃厚接触者への対応について確認したい。現時点では14日の健康観察、自宅待機ということだが、非常に数が増えてくると医療関係者の家族が感染して医療関係者が濃厚接触者になる確率が高まってくる。今後も14日間の健康観察でいくのかどうか、県の見解を確認したい。それから、中和抗体薬もしくは経口内服薬について、現在69パーセントの患者さんがワクチン2回接種を終えており、さらに自宅療養者が増えると家庭内感染が増えてくる、ワクチン2回接種した高齢者の方の抗体価がそろそろ下がってくることを考えると、今後60歳以上の方の感染増えてくると思うが、そうなると経口内服薬の対象者が増えてくる。ただ今私が聞いているところでは経口内服薬の配布が医療機関ごとに3人分、限られた薬局も3人分と聞いている。もう少しスムーズにいかないと処方することが難しくなるのでないか。現在の対応を聞きたい。
- ・(事務局(中尾理事)) 一点目、濃厚接触者の待機期間 14 日間だが、全国的に要望があり国でも方向性を見直すとのことで聞いている。現在通知は出てないが 14 日を 10 日、エッセンシャルワーカーはまた違った短縮とするなど色々報道が出ているが、厚生労働省は金曜日の夜遅くに通知をする場合がよくあるので、間もなく通知が出るのでな

いか。通知されたらいち早く共有したい。また、医療従事者が濃厚接触者になった場合など、その人の余人をもって代えがたい方については特別の規定があることから、それについても近々通知がくるだろうと思っている。

- ・(事務局(杉本総括)) 二点目、これは中和抗体薬や内服薬でもそうだが、薬剤の確保は 治療において非常に重要なことと認識している。また配給が滞り、せっかく治療できる 人が治療出来ないことが起こらないよう、国等に働きかけて救急体制に確保すること に努めたい。
- ・(馬岡議長) その他質問はあるか。 (特になし)

挨拶(知事)

- ・先日全国知事会があり、新保先生からご指摘があった濃厚接触者の自宅待機の短縮について私から提案し、例えば1週間、これは、感染してから発症するまで2日くらいかかるということ、実際には感染後2日程度で発症したとして感染するもしくはさせる期間はさらに2日間と考えれば合わせて4~5日、余裕をみて一週間7日間でどうでしょうかということで申し上げた。今日、一部報道で6日目の検査で陰性であれば、待機を不要とするかもしれないといった話もあった。今回のオミクロン株の感染を抑えることも当然必要だが、社会的機能の維持も同時に非常に重要であるので、多くの方々、特にエッセンシャルワーカーの方々が働けなくなることは防がなくてはならない。
- ・感染者が増えると保健所の機能維持もひっ迫することから、最終的に何を守るかを考えないといけない。とにかく感染者数の把握とファーストタッチをしっかりやっていかなければならないと思う。その他も必要なものばかりだと思うが、業務の見直し等を行い、とにかく絞り込みをしていくことも重要である。
- ・自宅療養者の健康観察について、三重県では保健所が実施しているが、他県では医療機関の方に行っていただくように勧められた県もあると聞く。HER-SYSを使って実際に自宅療養者の健康観察もできるので、当面三重県においては従来どおり保健所が行うこととするが、自宅療養者の対応においては往診、オンライン診療など治療面でも医師会、郡市医師会にあわせて協力をお願いしたい。
- ・オミクロン株との戦いが始まったばかりだが、現状、相手方が優勢で攻めてきている。 実効再生産数が非常に高いので、新規感染者数が過去最大の 515 名を超える可能が十 分超えると想定される。1,000 人を超え、場合によっては 2,000 人も超えてくる可能性 もあるかもしれない。その時に県民の命を守ることを一番のポイントとしてしっかり 対応していきたい。
- ·(馬岡議長)どうもありがとうございました。本日の議題は以上です。
- ·(事務局(宇佐美副課長兼班長))長時間ご審議いただきましてありがとうございました。 これをもちまして、第14回三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会を終了します。